



## 市役所の組織機構見直し

☎総務課 内2346

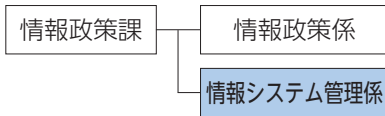


市民目線で機能的・効率的な組織とするため、4月1日付けで組織機構を見直しました。

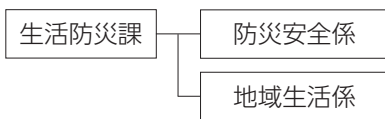
### 《4月から再編した課の組織図》

#### 【令和5年度】

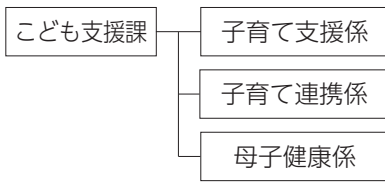
##### ▷総務部



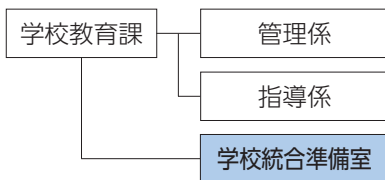
##### ▷市民生活部



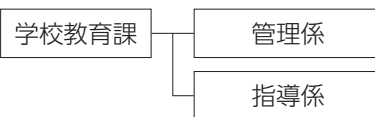
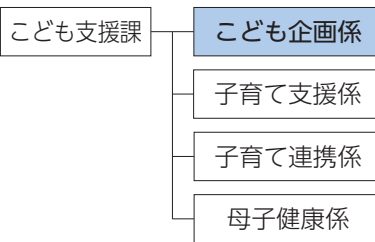
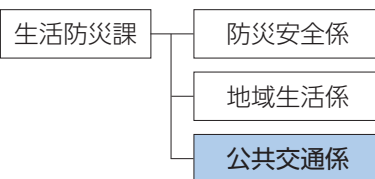
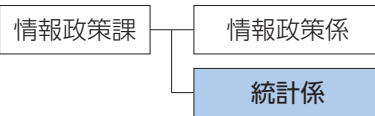
##### ▷保健福祉部こども未来室



##### ▷教育委員会事務局



#### 【令和6年度】



#### 情報政策係

情報システム関連業務を統合し、効率化を図ります。

#### 統計係

統計業務を独立させ、統計調査とその分析を行います。

再編

#### 公共交通係

デジタル技術の活用や民間事業者との協力により、公共交通サービスの一層の充実を図ります。

新設

#### こども企画係

少子化対策について、部局を横断し、新たな施策の企画や総合調整を行います。

新設

#### 学校統合準備室

大信地区の小学校や中央中・五箇中の統合に関する業務の終了に伴い、学校統合関連業務を管理係に移管します。

再編



## 副市長の選任

☎総務課 内2349

圓谷光昭副市長は、3月31日の任期満了に伴い退任となりました。圓谷氏は、平成28年4月に副市長に就任し、2期8年間にわたり市政の発展に尽力されました。

これに伴い、令和6年3月市議会定例会に、副市長の選任にかかる議案を提出し、議会の同意を得て新たに井上賢二氏を選任しました。

任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間となります。

### 井上 賢二 副市長



昭和63年3月に中央大学文学部を卒業後、民間企業を経て、平成6年に白河市役所に入庁。

平成28年より保健福祉部こども未来室長、産業部長、総務部長、市長公室長を歴任。59歳。



## イベント Event

### うつくしま百名山 権太倉山山開き



☎大信庁舎事業課 ☎463973

権太倉山は、市内最高峰で標高976m。眺めがよく、会津磐梯山や那須連山などが望めます。

山開きでは、先着300人に記念缶バッジ（山頂）と花の苗をプレゼントします。プチマルシェもありますので、ぜひお越しください。

- 期 日 4月29日(祝) ※雨天決行
- 時 間 午前7時より受付開始
- 会 場 聖ヶ岩ビジターセンター（大信限戸）

- 駐 車 場 田ノ沢ダム跡地（ビジターセンター手前）  
※駐車場から会場までシャトルバスを運行します。



## お知らせ News

### Uターン就職活動 交通費補助金



☎商工課 ☎215910

市内企業などへの就職活動に要した交通費の一部を補助します。対象経費や申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 対象経費 居住地から就職活動を行った場所までの交通費と宿泊費
- 補助金額 対象経費の合計額（補助上限1万円）  
※1人につき2回まで
- 対象者 市内企業などが県内で開催する就職活動に参加した市外在住のUターン等希望者
- 申し込み方法 就職活動後30日以内に必要書類を添えてお申し込みください（郵送または持参）。
- 申し込み先 商工課（人材育成センター内）



## お知らせ News

### バス・タクシー 移動支援助成券



☎生活防災課 内2705

高齢者や障がい者、妊産婦の移動を支援するため、バスとタクシーで利用できる助成券を交付します。

- 内 容 100円券×120枚  
※1回につき、運賃の半額分の券を利用可
- 対 象 市内在住で、次のいずれかに該当する方  
①令和7年3月31日時点で75歳以上の方  
②障がい者手帳を持っている方  
③母子健康手帳を持っている妊産婦の方（子どもの1歳の誕生日を含む年度末まで申請可）  
※①②は、運転免許証を持っていない方に限ります。
- 期 間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 申請先 生活防災課窓口、各庁舎地域振興課窓口  
※妊産婦の方は、申請時に母子健康手帳をお持ちください。



## お知らせ News

### 予約型 乗合タクシー



☎生活防災課 内2705/各庁舎地域振興課  
表郷 ☎32111 大信 ☎462114 東 ☎342111

予約型乗合タクシーは、自宅から地域内の指定目的地までの間を運行します。通院や買い物などの移動、路線バスへの乗り換えなどに便利です。

- 運行エリア 表郷・旗宿地域、大信地域、東地域、小田川地区（実証実験）、大沼地区（実証実験）  
※利用には、事前登録が必要です。  
※指定目的地や利用登録方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。
- 運行日 平日（祝日と年末年始を除く）
- 料 金 1回の乗車につき1人500円  
※障がい者・小学生は250円  
※バス・タクシー移動支援助成券の利用可





## 空き家相談会

☎企画政策課 内2331

空き家を所有している方や空き家の利活用に興味がある方などを対象に、相談会を開催します。

専門家が、空き家の売買や利活用、登記手続きなど、さまざまな相談にお答えします。

- 期 日 5月18日(土) ※参加無料
- 時 間 午前9時30分～正午
- ※1回の相談時間は30分程度
- 会 場 市役所5階 正庁
- 定 員 10人 (先着順)
- 申し込み方法  
電話または申し込みフォーム (QRコード)
- ※申し込み時に相談内容をお知らせください。
- 申し込み期限 5月8日(水)



## 地域生活支援拠点等整備事業

☎基幹相談支援センターけんなん ☎①5484  
(平日/午前9時～午後5時)



障がいがある方の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市が委託する地域生活支援コーディネーターが支援します。

- ◇生活全般の相談に応じ、情報提供や助言などをします。緊急時には24時間体制で対応します。
- ◇介護者の事故や疾病などの緊急時に、地域の事業所と連携して受け入れ先を確保し、必要なサービスを調整します。
- ◇親元からの自立や病院・施設からの地域移行に際し、宿泊体験などの機会を提供します。



食品ロス削減マッチングサービス

## しらかわ タバスケ

☎環境保全課 内2187

タバスケは、食品ロスの削減、環境運動への参加、お得な食品の購入を可能にするフードシェアリングサービスです。

協力店が、賞味・消費期限が近づき廃棄になる可能性のある食品をWeb上で安く出品し、利用者がその食品をお得に購入することで、食品ロスを減らすことができます。

利用者・協力店ともに募集していますので、手軽にできる食品ロス削減の取り組みに参加してみませんか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



従来のWebブラウザ版に加え、スマホアプリでも利用できるようになりましたので、ぜひご活用ください。



インストールはこちらから  
◀iOS版 Android版▶



お知らせ News

木造住宅 耐震診断者派遣



☎建築住宅課 内2274

耐震診断補強計画を行う建築士を派遣し、住宅内部の調査を行い、耐震化を支援します。

申請手順など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



- 対象住宅 次の要件を満たす市内の住宅
  - ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅
  - ②昭和56年6月以降、増改築をしていない
  - ③過去に本事業による耐震診断を受けていない
- 対象者 当該住宅に居住する所有者
- 負担額 8,000円
- 派遣戸数 3戸（申請多数の場合は抽選）
- 申請期間 5月7日(火)～8月23日(金)
- 申請先 建築住宅課窓口 ※郵送不可

お知らせ News

木造住宅 耐震改修支援



☎建築住宅課 内2274

耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震改修または建て替え費用の一部を補助します。

申請手順など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 補助対象 次の要件を満たす市内の住宅
    - ①耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないと診断された木造住宅
    - ②昭和56年6月以降、増改築をしていない
  - 補助金額 工事費の5分の4（上限100万円）
  - 支援戸数 1戸（申請多数の場合は抽選）
  - 申請期間 5月7日(火)～5月31日(金)
- ※期間内に募集がない場合は延長します（先着順）。
- 申請先 建築住宅課窓口 ※郵送不可
  - ※工事請負契約の前に申請してください。

お知らせ News

ブロック塀等 改修助成



☎建築住宅課 内2274

地震等で倒壊の恐れがあるブロック塀などの除却、建て替え、改修にかかる工事費の一部を補助します。

申請手順など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

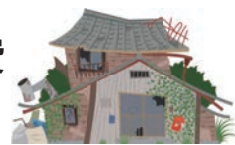


- 補助対象
 

市耐震改修促進計画の「避難路」沿いにあるブロック塀などで、地震等で倒壊の恐れがあるもの
  - 補助金額 工事費の3分の2（上限15万円）
  - 申請期間 5月7日(火)～11月29日(金)
- ※予算の範囲内で先着順となります。
- ※申請前に事前相談が必要です。
- 申請先 建築住宅課窓口 ※郵送不可
  - ※工事請負契約の前に申請してください。

お知らせ News

空家解体費 補助金



☎建築住宅課 内2274

空き家の所有者などが、空き家を解体する際の費用の一部を補助します。

申請手順など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



- 補助対象 主に次の要件を満たす市内の空き家
    - ①戸建ての専用住宅または併用住宅
    - ②申請時点で1年以上使用されていない
    - ③昭和56年5月31日以前に建築されている
    - ④所有権以外の権利が設定されていない
  - 補助金額 工事費の3分の1（上限20万円）
- ※特定空家等の場合は、要件や金額が異なります。
- 申請期間 4月1日(月)～令和7年1月31日(金)
  - 申請先 建築住宅課窓口 ※郵送不可
  - ※工事請負契約の前に申請してください。